

京都市告示第 4 4 9号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 2 6 年 1 月 1 0 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町 4 2 3 番地 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	平成 2 6 年 4 月 1 日 から 平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課)